

報告事項キ

中・西部地区におけるハートフルスペース（教育支援センター）の  
立上げについて

中・西部地区におけるハートフルスペース（教育支援センター）の立上げについて別  
紙のとおり報告します。

平成29年4月14日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

## 中・西部地区におけるハートフルスペース（教育支援センター）の立上げについて

平成29年4月14日

いじめ・不登校総合対策センター

義務教育修了後の不登校（傾向）・ひきこもりが心配される青少年を支援する教育支援センターを、現在設置している東部地区に加えて、中・西部地区にも開設する。さらに、関係機関・学校等と連携し支援が必要な者の実態把握を行い、積極的に関わるアウトリーチ型支援（訪問支援）にも力を入れ、教育支援機能の充実を図る。

### 1 開設場所

- (1) 東部ハートフルスペース（教育支援センター）：既設  
鳥取市湖山町北五丁目201（鳥取県教育センター内）
- (2) 中部ハートフルスペース（教育支援センター）：新設  
倉吉市上井503-1
- (3) 西部ハートフルスペース（教育支援センター）：新設  
米子市祇園町二丁目242-88

### 2 対象

- ・不登校（傾向）やひきこもりが心配される高校生とその家族、関係者
- ・中学校卒業後または高等学校中途退学後おもに家庭で過ごす状況にあり、ひきこもりが心配される、おおむね20歳くらいまでの青少年とその家族、関係者

### 3 実態把握

中学校卒業後あるいは高等学校中退後に進学や転編入学、就労をしておらず、相談や支援が必要なのに届いていないケースについて、市町村教育委員会、中学校、高等学校と連携し実態を把握する。

### 4 支援内容

- (1) 市町村教育委員会、中学校、高等学校から情報提供があった支援が必要な者のリストに沿って、各家庭への電話連絡による保護者の了解を取り、ソーシャルワーカー、支援員が家庭訪問を行い、実態やニーズの把握を行い、次の支援について検討する。
- (2) 支援が必要な者に対して訪問支援を行ったり来所を勧めたりしながら継続的に関わり、安心して過ごせる居場所の提供、教育相談の実施、社会性を身につけるような活動の提供、次の進路へ向けての情報提供、就労・福祉等の関係機関へのつなぎ等を行う。

### 5 その他

- ・東部ハートフルスペースでは従来の支援に加えて、平成29年4月からアウトリーチ型支援を進める。
- ・中・西部ハートフルスペースでは平成29年4月から実態把握、電話・来所相談、家庭訪問等の支援を行い、施設完成後通室者への支援を開始する。